

スマートフォン(iPhone)活用編

※スマートフォンの操作説明は、アルファベット表記が多いため、音声や点字での確認が効率的に行えるようにカタカナ表記に置き換えています。各単元の最初のみカタカナの後にアルファベット表記をカッコ内に書いています。

4 マイナンバーカードを使って「スマホで確定申告(イータックス(e-Tax))」ができるようにしましょう

行政手続のデジタル化が進んでおり、確定申告についても書面からイータックス(電子申告)を利用される方が増えています。国税庁では、より簡便に確定申告ができるようスマートフォンでの申告書作成・送信サービスを提供しており、多くの方が自宅からスマートフォンで確定申告をしています。ご自身で確定申告される際は、スマートフォンでの確定申告にチャレンジしてみましよう。

目次

1 イータックスを知りましょう

1-A 確定申告とは？

1-B 申告方法について

1-C イータックスとは？

1-D イータックスなら、こんないいこと

1-E 申告書の作成・送信までの流れ

2 マイナンバーカードでイータックスを利用

できるようにしましょう

2-A マイナンバーカードを使ったスマホで

の確定申告に必要なもの(事前準備)

2-B 過去に申告されたことがある方へ

2-C マイナポータルアプリの入手およびインストールのしかた

2-D マイナポータルの利用開始

2-E イータックスの利用開始

2-F 自宅で申告書の作成・送信を行う場合の注意事項

2-G 困った時の相談窓口

1 イータックスを知りましょう

操作の説明に入る前に、確定申告やイータックスについて学びましょう。

1-A 確定申告とは？

所得税の確定申告とは、毎年1月から12月までの1年間に生じた全ての所得とそれに対する所得税の額を計算し、確定申告書を提出して、源泉徴収された税金などとの過不足を精算する手続きのことを言います。

個人で事業をされている方は毎年確定申告が必要となりますし、会社員であり職場で年末調整をされていて、お給料以外に収入がない方は確定申告をする必要はありません。

個人個人の収入などの状況によって確定申告の要不要が異なります。どのような方が申告する必要があるのか、また申告する必要はないけれども申告すると還付金を受け取れるのかなどは、国税庁のホームページに案内がありますので、各自ご確認ください。

詳細は、国税庁ホームページでご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/teishutsu.htm>

※ユーアールエル(URL)も掲載しましたが、
「確定申告」でも検索できます。

1-B 申告方法について

税務署への申告方法は、2種類です。

パソコンやスマートフォンを使い、イータックスでオンライン送信する方法、申告書類を郵便で送る方法または申告書類を税務署の窓口へ持参する方法があります。

イータックスで申告をするといろいろ便利なことがありますので、是非この講座で実施

方法をマスターしていただき、これからはイータックスを使い申告してみてください。

イータックスによる申告方法は、2種類です。

ひとつはマイナンバーカード方式、もうひとつはアイディー(ID)/パスワード方式です。本マニュアルではマイナンバーカード方式について説明していきます。

マイナンバーカード方式とは、マイナンバーカードとマイナンバーカード読み取り対応スマートフォン又はアイシー(IC)カードリーダーライターを利用して、イータックスを行う方

法です。マイナンバーカード方式では各種控除証明書の取得や、入力の手間が省けるなど便利な機能が使えます。

アイディー/パスワード方式とは、税務署で発行されたアイディー/パスワード方式の届け出完了通知に記載されているアイディー/パスワードを利用してイータックスを行う方法です。マイナンバーカードとアイシーカードリーダライタは不要です。この方式はマイナンバーカードが普及するまでの暫定的な対応です。

1-C イータックスとは？

イータックスとは、「国税電子申告・納税システム」のことで、国税に関する申告や納税などのさまざまな手続きを、税務署に出向くことなく、インターネットを通じて行うことができる国税庁が提供するサービスです。

国税庁ホームページでは、画面の案内に沿って入力すれば、税額などが自動計算され、申告書が作成できます。また、作成した申告書をイータックスを利用して送信(提出)することもできます。毎年変わる税の制度にも対

応していますし、計算に誤りのない申告書ができて大変便利です。

1-D イータックスなら、こんないいこと

○自宅からオンラインで申告ができます

税務署に行かなくても、国税庁ホームページで申告書を作成し、自宅からオンラインで提出(送信)できます。

○添付書類の提出を省略できます

生命保険料控除の証明書などは、その記載内容(生命保険会社などの名称、支払金額

など)を入力して送信することで、提出または提示を省略することができます。

○還付がスピーディー

自宅からイータックスで提出された還付申告は、3週間程度で処理されます。

○24時間受付

確定申告期は全日24時間イータックスでの提出(送信)が可能です。

※メンテナンス時間、休祝日及び12月29日～1月3日は除きます。確定申告期以外は、火曜～金曜までは24時間、月曜日、土曜日、日曜日、休祝日は8時30分から24

時まで、イータックスでの提出(送信)が可能です。

※メンテナンス日は除きます。

1-E 申告書の作成・送信までの流れ

申告書を作成し、税務署へ送信するまでの操作・処理の大きな流れについて、説明します。

事前準備

- ①マイナポータルインストール
- ②マイナポータル利用者登録
- ③イータックス利用者登録

④マイナポータルとイータックスの連携(紐付け設定)

⑤マイナポータルとの連携

申告データの入力・送信・保存

⑥国税庁ホームページへのアクセス

⑦金額などの入力

⑧申告書データの送信

⑨申告書データの印刷・保存

本講座演習は、⑤までの実施となり、⑥以降は、教材を見ながら自宅で実施していただきます。

事前準備は一度済ませれば次回以降、同じ操作は不要ですので、本講座を通して済ませてしまえば、自宅では⑥からの申告内容の入力・送信のみを行うことになります。

2 マイナンバーカードでイータックスを利用できるようにしましょう

2-A マイナンバーカードを使ったスマホでの確定申告に必要なもの(事前準備)

以下のものを準備しましょう。

①マイナンバーカード

②マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン

③マイナンバーカードを受け取りに行った際に登録した暗証番号で、

- ・利用者証明用電子証明書の数字 4 桁のパスワード

- ・券面事項入力補助用の数字 4 桁のパスワード

- ・署名用電子証明書の英数字 6 桁から 16 桁のパスワード

の 3 種類のパスワードが必要です。

※3 番目の署名用電子証明書のパスワードは、申告書のデータを税務署へ送信する際に必要になります。本講座内では使用しません。

最初の2つは、どちらも数字4桁ですので、同じパスワードを設定されている方が多いようです。事前に正しいパスワードを確認しておいてください。パスワードは3回連続で間違えると不正防止のためロックがかかってしまいますので、ご注意ください。

マイナンバーカード読み取り対応スマートフォン機種の確認はこちら

https://www.keisan.nta.go.jp/oshirase/r1info_sp/sinfo000.html

2-B 過去に申告されたことがある方へ

イータックスのアイディー番号(利用者識別番号)をすでにお持ちの方と、お持ちでない方では操作が異なります。過去に確定申告をしたことがない方はこれから新規でイータックスのアイディーを取得するため特に気にする必要はありませんが、過去に確定申告をされたことがある方、特に税務署などの確定申告会場のパソコンで申告をした

方は、その際にイータックスのアイディー(利用者識別番号)を取得している可能性がありますので、これから説明する内容をご確認ください。

既に取得している方で、アイディーとそのパスワードが分かる方は、それを使用しますので、今回改めて取得する必要はありません。

過去にアイディーを取得していたにも関わらず、誤ってもう一度アイディーを取得した場合、最後に取得したアイディーが有効となり、古いアイディーは無効となるため、ご自

身で過去の申告内容を確認することができなくなります。過去にアイディーを取得したかどうか記憶が定かではない場合で、申告書の控えがある方や過去の申告内容を確認しないという方は、あらためてアイディーを取得していただければ結構です。

過去にアイディーを取得したものの、アイディーをお忘れの方、暗証番号をお忘れの方で、過去の申告内容も確認できるようにしておきたい方は、変更等届出書を提出(送信)することで、税務署から利用者識別番号の通知等を受けることができます。

変更等届出書を提出する

<https://www.e->

[tax.nta.go.jp/todokedesho/kaishi](https://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesho/kaishi)

[3.htm#tabs_2](https://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesho/kaishi)

上記のページの「変更等届出(個人の方
用)利用者識別番号・暗証番号をお忘れにな
った方」から変更等届出書を提出してくださ
い。

2-C マイナポータルアプリの入手およびイ
ンストールのしかた

①iPhone のホーム画面でアップストア (App store) をダブルタップして開きます。

※シリ(Siri)を利用して、「マイナポータルをアップストアで探して」も可能です。

②画面の右下にある検索タブを選択してダブルタップします。

③画面の上部にある「ゲーム、アップ(App)、ストーリーなど」の検索フィールドをダブルタップします。これで検索文字を入力できるようになります。

④「マイナポータル」と入力します。入力が終わったら画面の右下の「検索」をダブルタップします。

⑤検索結果が表示されますので「マイナポータル」と出るところまでスワイプで進んだあと、もう一度スワイプすると出てくる「入手」ボタンをダブルタップします。そのあと、指紋認証や顔認証を求められ、認証されるとインストールが始まります。「開く」と読み上げれば、インストールは終了しています。

※マイナポータルアプリが見つからない場合は、オーエス(OS)がアイオーエス(iOS)

13.1 以上、ブラウザがサファリ(Safari)

13 以上の条件を満たしていない可能性があります。バージョンアップしてから再度、インストールしてください。

※ウェブ(WEB)サイトへ接続するため別途通信料がかかることがあります。

2-D マイナポータルの利用開始

マイナポータルアプリへのログイン方法について

①マイナポータルアプリをインストール後、ホーム画面から「マイナポータル」をダブルタップしてアプリを開きます。

②ホーム画面が表示されますので、スワイプで移動し、右上の「ログインメニューを開く」をダブルタップしてください。

③「利用者登録/ログイン」の画面が表示されますので、スワイプで「ログイン」に移動しダブルタップしてください。初めての方も、「ログイン」から進んでください。

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の認証

ここでは、利用者証明用電子証明書の認証を行い、マイナンバーカードをスマートフォンで読み取ります。

「利用者証明用電子証明書」とは、「ログインした者が、利用者本人であること」を証明することができる電子証明書のことで、マイナンバーカードに搭載されています。例えるならば、書面取引における印鑑証明書のようなものです。

「利用者証明用電子証明書のパスワード」
とは、マイナンバーカードを市区町村の窓口
で受け取った際に、利用者証明用電子証明
書に設定した**数字 4 桁のパスワード**のこと
です。

①スワイプで移動し、「**数字 4 桁**」のセキュリ
ティ保護された入力フィールドでダブルタッ
プします。

②**数字のみのシステムキーボード**が出てくる
ので、利用者証明用電子証明書の**数字 4 桁**
のパスワードを入力してください。パスワー
ドを **3 回間違えると不正防止のためロック**

がかかります。正しいパスワードを確認してから入力してください。

③スワイプで移動し、画面中央にある「次へ」をダブルタップしてください。

④マイナンバーカードをスマホ裏面に密着させ少し待ちます。

※スマートフォンの機種により、マイナンバーカードの読み取り位置が異なる場合がございます。

⑤「認証に成功しました」と読み上げるまでマイナンバーカードを密着させたままにしてください。

初めてログインされる方は、利用者登録の画面が表示されますので、ここで利用者登録を行います。

①スワイプで「利用者登録へ進む」へ移動しダブルタップしてください。

②「メール通知」希望のあり・なしを上下スワイプで選択しダブルタップします。

③「メールアドレス」の入力フォームでダブルタップしてメールアドレスの入力を行います。

「メール通知を希望する」を選択すると、マイナポータルへログインしたり、またお知らせが届いた際に、登録したメールアドレスへメールで知らせてくれます。

④利用規約を確認し、スワイプで移動し、「利用規約に同意して確認へ進む」をダブルタップしてください。

⑤今登録した内容が表示されますので、内容を確認し、よければ「利用者を登録する」をダブルタップしてください。これで「利用者登録」は完了です。

⑥「トップページへ」をダブルタップし、マイ
ナポータルの「メインメニュー」へすすんでく
ださい。

「国税電子申告・納税システム(イータック
ス)」とつながりましょう。

①メインメニューの画面で 3 本指上スワイプ
でページを移動し、4 ページ目の画面中央に
ある、サービス一覧の「もっとつながる」をダ
ブルタップします。

②スワイプで移動し、「つながっていないウ
ェブサイト」にある「国税電子証明書・納税シ

システム(イータックス)」の「つなぐ」をダブル
タップします。

③「同意確認」画面でスワイプで移動し、「同
意」をダブルタップします。

「アカウント登録用情報の送信」を行いま
す。

表示されている情報を確認して「送信」を
ダブルタップします。

続いて、イータックスのログインのための
マイナンバーカードの読み取りを行います。

※マイナポータルにログインした時の操作と同じ

①「マイナンバーカードから読取」をダブルタップします。

②スワイプで移動し、「数字 4 桁」のセキュリティ保護された入力フィールドでダブルタップします。

③数字のみのシステムキーボードがでてくるので、利用者証明用電子証明書の数字 4 桁のパスワードを入力してください。パスワードを 3 回間違えると不正防止のためロック

がかかります。正しいパスワードを確認してから入力してください。

④スワイプで移動し、画面中央にある「次へ」をダブルタップしてください。

⑤マイナンバーカードをスマホ裏面に密着させ少し待ちます。

※スマートフォンの機種により、マイナンバーカードの読み取り位置が異なる場合がございます。

⑥「認証に成功しました」と読み上げるまでマイナンバーカードを密着させたままにしてください。

⑦初めてイータックスをご利用される方は、「初めてイータックスをご利用される方はこちら」をダブルタップし、次のページへ進みます。

⑧「利用者識別番号・暗証番号」をお持ちの方は、「利用者識別番号と暗証番号をお持ちの方はこちら」をダブルタップします。

この後の手順は「2-E イータックスの利用開始」における「利用者識別番号、暗証番号をお持ちの方の手順」で説明しています。

2-E イータックスの利用開始

初めてイータックスを利用する方の操作です。

イータックスの利用者情報を登録します。なお、利用者情報の入力とは初回のみでの操作です。次回からは「住所等の情報の確認・訂正」画面が表示されます。マイナンバーカードの券面情報を読み取った場合は、住所や氏名などが既に入力されています。スワイプで移動し確認の上、必須項目は必ず入力してください。入力漏れがありますとエラーが表示されます。

入力が終わったら

①「確認」をダブルタップします。

提出先税務署の確認を行います。

①「提出先税務署の確認」画面では、スワイプで提出先を確認して「オッケー(OK)」ボタンをダブルタップします。

②画面中央に「既に利用者識別番号を取得されている方へ」の画面が表示されます。

この画面は、全ての方に表示されます。取得されていない場合は、画面中央にある「オッケー」ボタンをダブルタップします。取得さ

れている場合は「キャンセル」をダブルタップしてください。

入力内容の確認を行います。

①「入力内容の確認」画面では、スワイプで移動し、内容を確認して間違いがなければ「送信」ボタンをダブルタップします。

②訂正箇所がありましたら「訂正」ボタンをダブルタップして訂正し、訂正が終わりましたら「送信」ボタンをダブルタップしてください。

利用者識別番号の通知希望確認です。

「利用者識別番号の通知希望確認」画面が表示されます。

①希望する場合はスワイプで移動し、「利用者識別番号の通知を希望する」のチェックボックスでダブルタップしてチェックを入れます。

②「オッケー」ボタンをダブルタップします。

③「送信結果」画面が表示されたら、「次へ」をダブルタップします。

以上で「利用者情報の入力と送信」は完了です。

「もっとつながる」の設定同意です。

- ①スワイプで記載内容を確認します。
- ②「同意」でダブルタップします。
- ③つながり完了です。
- ④「国税電子申告・納税システム(イータックス)を利用する」をダブルタップすると利用開始できます。

以上で、マイナポータルの利用開始と「国税電子申告・納税システム(イータックス)」のつながりは完了となります。

※利用者識別番号、暗証番号をお持ちの方 の手順

①16桁のテキストフィールドでダブルタップして、利用者識別番号を入力してください。

②8桁～50桁のテキストフィールドでダブルタップして暗証番号を入力してください。

③スワイプで移動し、同意でダブルタップするとつながり完了です。

④「国税電子申告・納税システム(イータックス)を利用する」をタップすると利用開始となります。

以上で、マイナポータルの利用開始と「国税電子申告・納税システム(イータックス)」のつながりは完了となります。

2-F 自宅で申告書の作成・送信を行う場合の注意事項

申告書の作成・送信などご自宅で操作する際は、「3 マイナンバーカードで確定申告書を作成し、イータックスで送信」を確認しながら操作してください。

その際、次のことにご注意ください。

・画面がこのマニュアル資料と異なる。

⇒このマニュアル資料は令和 4 年 1 月時点
の画面を使用して作成されていますので、
実際の画面と異なる場合があります。

デジタル活用支援ポータルサイトに最新版
の資料が掲載されていますので、最新版を
ご確認ください。

(ウェブサイトのユーアールエル)

[https://www.digi-
katsu.go.jp/teaching-materials-
and-videos](https://www.digi-katsu.go.jp/teaching-materials-and-videos)

2-G 困った時の相談窓口

ご自宅で確定申告書を作成される際、用語が分からなかったり、操作方法が分からなくなった場合、国税庁ホームページに確定申告に関する特集ページがありますので、そこから調べることができます。

「確定申告特集ページ」のユーアールエルは以下になります。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>

確定申告特集では、お問合せの多い質問がキューアンドエー(Q&A)形式で掲載され

ているほか、誤りの多い事例も掲載されています。また、それ以外にも、チャットボット「税務職員ふたば」にご相談いただくか、税に関する身近な質問を集めた「タックスアンサー(よくある税の質問)」で調べることができます。なお、電話による相談も可能ですが、受付時間が決まっており、確定申告期はつながりにくくなることがあります。その点、チャットボットは24時間いつでも気軽に税金に関する質問ができ、また、知りたい情報に早くたどりつけるようになっておりますので、是非ご利用ください。